

令和3年度 第1回居住支援事業学習会報告書（福岡県八女市）

- 1 日時：令和3年12月14日（火）9：30～10：30
- 2 場所：八女市役所103号会議室
- 3 参加者：合計16人
- 4 参加機関：八女地区地域包括支援センター、八女市役所福祉課生活支援係、あんしん保証株式会社、株式会社ヒトトイエ、居住支援法人八女市社会福祉協議会
- 5 内容
 - (1) 八女市社会福祉協議会の活動内容について
 - (2) セーフティネット住宅制度及び賃貸借契約に係る審査について
 - (3) 不動産会社に来所する住宅確保要配慮者の状況及び入居後の問題点について
 - (4) 質疑応答及び意見交換会
 - ① 八女市社会福祉協議会の活動内容について
 - 居住支援法人八女市社会福祉協議会が作成したパンフレットに添いながら、居住支援事業の現状及び課題について説明を行った。



- 説明時に使用した資料

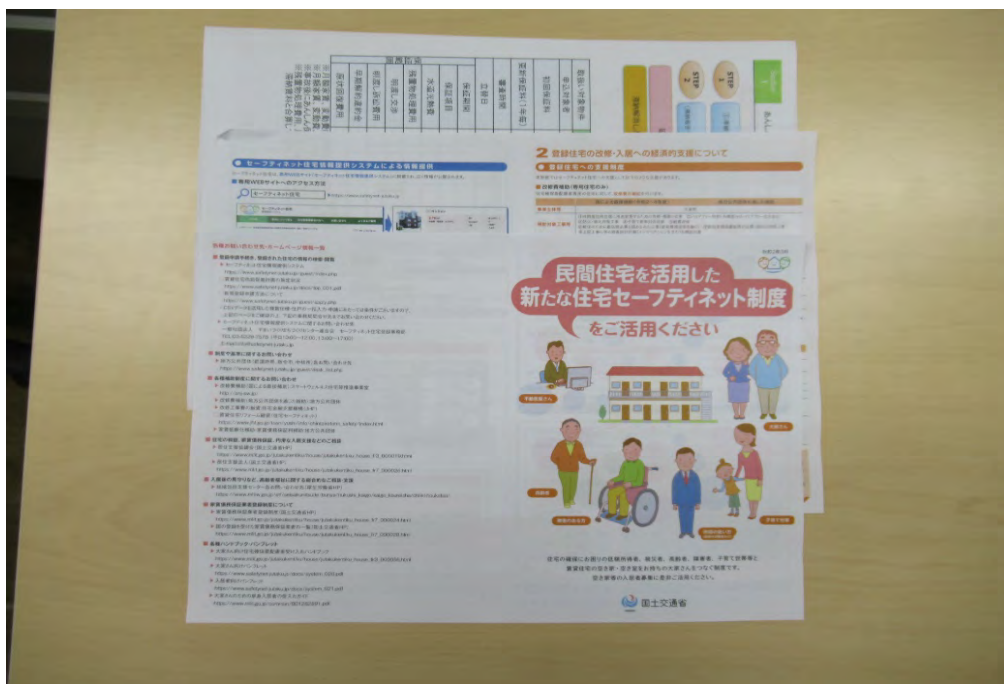


- ② セーフティネット住宅制度及び賃貸借契約に係る審査について
 - あんしん保証株式会社福岡支店長の開氏から「新たな住宅セーフティネット制度」や審査決定までに至る説明をはじめ、居住支援法人八女市社会福祉協議会との連携

による、住宅確保要配慮者支援に係る保証内容の説明を行った。



○ 説明時に使用した資料



③ 不動産会社に来所する住宅確保要配慮者の状況及び入居後の問題点について

○ 株式会社ヒトイエの井上主任より不動産業からの視点で、「住宅確保要配慮者、特に精神障がい者への理解は深まっているが、貸主に対して安心して受け入れていただけるように、居住支援法人との連携などの周知を図るとともに、住宅確保要配慮者の物件確保といった、受け皿を広げていくことが必要である」との説明を行った。



④ 質疑応答及び意見交換会（一部のみ記載）

Q. 市福祉課

「居住支援法人は入居前から入居後まではセットとして関わることになるのか？」

A. 居住支援法人八女市社会福祉協議会

「入居中からでも相談をしていただければ、できる範囲で対応する」

Q. 八女地区地域包括支援センター

「家族もおらず親戚もないような身寄りがない人の緊急連絡先はどうなるのか？」

A. あんしん保証株式会社福岡支店長 開氏

「そのような場合の緊急連絡先については居住支援法人八女市社会福祉協議会を記入してもらっている」



⑤ 最後に…

- 今回の学習会をふまえ、今後、八女市が主体となって居住支援協議会の設置に向けた協議を行っていくことを確認した。